



# 青森総合卸センターニュース

編集・発行 協同組合青森総合卸センター 〒030-0131 青森市問屋町2丁目17-3 ☎017-738-4711 FAX017-738-7323  
URL <http://www.tonyamachi.com> E-mail [info@tonyamachi.com](mailto:info@tonyamachi.com) 発行/平成25年4月30日

## 問屋町で歩道グランドカバー実施計画

### 人、モノ、情報が集まるまちづくりを目指して

組合では今年度の景観整備事業として、問屋町地区において歩道グランドカバーに着手する計画である。

歩道グランドカバーとは、歩道街路樹柵等にハーブを植栽するもので、第二問屋町地区で実施済み。今年度は第二問屋町地区に引き続き、問屋町地区で実験事業を行う。

問屋町地区と第二問屋町地区では土質が違い、歩道の整備状況も大きく異なる。そこで、南北枝線道路や東口モニュメント周辺、青森中央卸売市場北側の歩道部数箇所を、

第二問屋町地区植栽ハーブ

ツクアアップし、数種類の異なるハーブを植栽。生育状況や雪への耐性などをチェックし、問屋町地区に適したハーブを精選する。

平成21年度に第二問屋町地区で開始した歩道グランドカバー。ガウラやエキナセアなど数種類のハーブを植栽し、専門家と共に生育状況等を観察。土質や環境に適応するハーブの選定や植栽方法を探り、メンテナンスを行いながら植栽箇所を拡大。24年度には第二問屋町地区の植栽が完了した。

この景観整備事業は、人、モノ、情報が集まるまちづくりを目指して策定された「街並・景観整備プランニング」に基づくもの。組合では同プランニングを具体化するため、景観推進管理委員会を設置。同委員会と企画情報委員会、環境対策委員会が連携し、これまで様々な景観整備事業に取り組んできた。今後も問屋町の景観アップを図るべく、グランドカバーを含めた景観整備を推進していく計画である。

また、今年度は、合同清掃や緑のボランティア隊による美化緑化推進運動も引き続き実施していく。

参加者が年々増加し、1回の参加人数が200名を超える問屋町合同清掃。活動開始から12年目を迎え、活動の輪をさらに広げるため、今年度も積極的に参加を呼びかけ、全組合員参加を目指す。

花苗植栽や街路樹剪定などを行い、問屋町の景観美化に大活躍の問屋町緑のボランティア隊では、現在、新規隊員を募集している。作業は6月から10月まで、月1回程度、日曜日の午前中に行われる。誰でも簡単にできる作業ばかりで、多くの入隊を望む。

今後も組合は、景観整備を重要課題の1つとして積極的に取り組み、問屋町のイメージアップを図っていく。



問屋町地区でも、今年度の実験事業の結果を踏まえて、来年度以降に数カ年計画で歩道グランドカバーを実施する予定となっている。これにより、問屋町全体がハーブに包まれ、人々の目を楽しませる癒しの空間となる。

無事故・無違反コンクール抽選会を開催

青森交通安全協会問屋町支部(多田支部長)では、3月29日(火)、平成24年度問屋町交通安全無事故・無違反コンクールの抽選会を開催した。同コンクールは、「問屋町内交通事故死亡事故ゼロ6千日」達成(平成26年4月1日達成予定)を目指し、ドライバーの安全運転意識高揚を図ることを目的に実施。今年度は61社129チームが参加した。コンクールの表彰条件は、チーム全員の無事故・無違反及び年4回行われる街頭指導への1名以上の参加。今回、この条件をクリアしたチームは、46社69チーム(達成率53%)であった。

問屋町会館で行われた抽選会の結果、最優秀ドライバー賞は和田ゴム販売(株)のみまわりチームに決定した。同支部では今後も問屋町内の死亡事故ゼロ記録更新を目指し、安全運転の励行を呼びかけていく。



抽選する多田支部長



ボランティア隊による花苗植栽

**平成25年度 受講生募集中!**

地域中小企業の人づくりをめざして  
**問屋町ビジネススクール**

URL <http://business-school.tonyamachi.com>



今後の景観整備計画など承認  
第10回理事会

これからの景観整備計画の骨子や方向性、組合員施設の賃貸などを審議する第10回理事会が3月27日(水)、問屋町会館で開かれ、審議の結果、全て原案どおり承認された。

また事務局からは、景観推進管理委員会の委員委嘱や平成25年度卸商業団地機能向上支援事業への応募について報告を行った。  
主な案件審議は次のとおり  
案件一・景観推進管理委員会

平成24年度決算実務のポイントについて学ぶ  
第3回税務研修会

講師に青森税務署の佐々木審理専門官を招いた、第3回税務研修会が3月21日(木)、問屋町会館で開かれた。

主な研修内容は次のとおり  
▽平成23年12月税制改正主要項目のチェックポイント  
1. 法人税率が4・5% (中小法人に対する軽減税率は3%) 引下げとなった。  
2. 定率法償却率の算定方法が定額法償却率の2・5倍 (250%定率法) から2・0倍 (200%定率法) に見直され、償却率が引下げとなった。これに伴い、改定償却率及び保証率についても変更された。

からの意見について  
案件二・金融事業ワーキンググループからの意見について  
案件三・就業規則等の改定について  
案件四・組合員施設の賃貸承認について  
案件五・平成24年度保証基金の精算について  
案件六・平成25年度第1回監査会及び理事会の日程等について

理事会終了後には、青森問屋町配送(株)の第7回取締役会、青森卸センター(株)の第3回取締役会も開かれ、提出案件が全て原案どおり承認された。

3. 欠損金の繰越控除制度の見直し

①青色欠損金及び災害損失金の控除限度額が、繰越控除前の所得金額100%から80%に制限された。ただし、中小企業等は、これまでどおり100%控除可能。  
②青色欠損金及び災害損失金の繰越期間が7年から9年に延長された。  
4. 貸倒引当金制度の見直し  
①適用法人が、中小企業、銀行、保険会社等に限定された。  
②協同組合等の一括評価金銭債権の割増繰入限度額が、一般法人の繰入限度額の116%から112%に引き下げられた。  
5. 一般寄付金の損金算入限度額が、(資本金等の額の0・25% + 所得金額の2・5%) × 1/2 から1/4に引き下

第8回会員交流会  
青森問屋町経営同友会

青森問屋町経営同友会の第8回会員交流会が3月8日(金)に行われた。  
会員企業が自社や自社取扱商品等を紹介する会員交流会。8回目を数える今回は、(株)みちのく銀行問屋町支店の増尾支店長と、(株)金入青森支店の前田支店長が発表した。同交流会は平成23年度よりスタート。これまでは、会員同士のことはわかっているが、所属企業については意外に知らないことも多かったが、同

げられた。  
▽消費税のチェックポイント  
消費税については、課税取引なのか、非課税取引なのかによって、不課税取引なのかによって、税額の計算結果に影響を与えるため、日々の仕分に誤りがないか再度確認する必要がある。  
1. 課税取引は、次の要件をすべて満たす取引となる。  
①国内において行うものであること。  
②事業者が事業として行うものであること。  
③対価を得て行うものであること。  
④資産譲渡、資産の貸付け、役務の提供であること。  
2. 不課税取引は、課税取引の4つの要件のどれか1つでも見落していない取引となる。  
3. 非課税取引は、課税取引

交流会を通じ、お互いの企業を知る事でさらに交流が深まっている。  
同会では、来年度以降も引き続き会員交流会を開催し、会員相互の理解と交流を深め、連携を強化していく。



同友会 第8回会員交流会

のうち、消費税の性格や社会政策的な配慮などから課税することが適当でない取引とし、非課税となつているもの。  
【例】  
①土地の譲渡、貸付け(一時的なものを除く)など。  
②有価証券、支払手段の譲渡など。  
③郵便切手類、印紙及び証紙の譲渡など。  
④住宅の貸付け(一時的なものを除く)。  
4. 課税仕入れ等に係る消費税を控除するためには、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び事実を証する請求書等の両方の保存が必要となる。両方が保存されていない場合は、保存されていない課税仕入れ等に係る消費税額は控除対象に出来ないため注意が必要である。

音楽に合わせ華麗なステップ  
青友会親睦交流会

組合員の支店・営業所の責任者で構成される問屋町支店長・所長連絡会(青友会)の平成24年度第3回親睦交流会が3月27日(水)、ホテル青森で開催された。  
今回の交流会では、JBD Fプロトリーナーでもある谷川ダンス教室主催の谷川智栄子氏を講師に招き、「社交ダンスについて」と題した講演会を行った。  
講演会では、社交ダンスの歴史やダンスの種類などを紹介。その後、谷川講師の指導のもと、参加者全員で社交ダンスを体験。簡単な2つのステップを音楽に合わせて踊り、社交ダンスを楽しんだ。講演会終了後には懇親会も行われ、参加者同士、親睦を深めた。  
同会では今後も、親睦交流会開催時には各方面からゲスト講師を招き講演会を行い、見聞を広めていく。

のうち、消費税の性格や社会政策的な配慮などから課税することが適当でない取引とし、非課税となつているもの。  
【例】  
①土地の譲渡、貸付け(一時的なものを除く)など。  
②有価証券、支払手段の譲渡など。  
③郵便切手類、印紙及び証紙の譲渡など。  
④住宅の貸付け(一時的なものを除く)。  
4. 課税仕入れ等に係る消費税を控除するためには、課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び事実を証する請求書等の両方の保存が必要となる。両方が保存されていない場合は、保存されていない課税仕入れ等に係る消費税額は控除対象に出来ないため注意が必要である。



社交ダンスを体験する参加者

作業靴・衛生長・前掛・手袋  
**経費削減**をお考えの方は  
**和田ゴム販売(株)**  
TEL 017 (738) 4395

海産乾物問屋  
昆布を食べよう  
株式会社 **丸毛最上商店**  
青森市問屋町二丁目14番22号  
TEL 017-738-5891  
FAX 017-738-5895  
http://www.4ocn.ne.jp/~mogami/

「レストランフロリア」オープン

第二問屋町のフレッチレス  
トラン「ドゥク ロッシー」が、  
4月1日「レストランフロリ  
ア」として新たに生まれ変  
わった。

同レストランでは、八甲田  
ホテル総料理長などの経歴を  
持つ木村シェフによる、青森  
県産食材をふんだんに使用し  
た「あおもりフレンチ」が楽  
しめる。

営業時間は、ランチタイム  
が11時30分～15時（ラスト  
オーダー14時）、ディナータ  
イムは17時30分～22時（ラス  
トオーダー21時）。ディナー  
は予算4千円～応相談となっ  
ている。

お問合せは予約は、レスト  
ランフロリア（☎729  
13368）まで。



レストラン フロリア

業務報告

…主要事項…

3月 7日▽県中央会会長副会長会議

- 8日▽全国卸商業団地協同組合連合会事務局長会議
- ▽問屋町経営同友会第8回会員交流会
- ▽あおもりリダーネットワーク交流会
- 11日▽支店長・所長連絡会第2回幹事会
- 13日▽第4回金融事業検討ワーキンググループ
- ▽県中央会平成24年度下期情報連絡員会議
- 14日▽第8回景観推進管理委員会
- 15日▽金融審査会
- 19日▽安協問屋町支部無事故無違反コンクール抽選会
- 21日▽第3回税務研修会
- ▽問屋町経営同友会第4回役員会
- ▽県中央会理事會
- ▽青森産業展示館常務会
- 25日▽青森市勤労者互助会運営委員会
- 26日▽青森産業展示館運営委員会
- 27日▽第10回理事會
- ▽青森問屋町配送(株)第7回取締役会
- ▽支店長・所長連絡会第3回親睦交流会
- 28日▽青森経済同友会青森県の農業の6次産業化を考える委員会
- 26日▽青森産業展示館運営委員会
- 27日▽第10回理事會
- ▽青森問屋町配送(株)第7回取締役会
- ▽支店長・所長連絡会第3回親睦交流会
- 28日▽青森経済同友会青森県の農業の6次産業化を考える委員会

問屋町 ビジネススクール

- 5日▽Webサイト作成講座(3日目)
- 6日▽できる社員へ！発想力向上講座
- 7日▽Webサイト作成講座(4日目)
- 25日▽新入社員研修(1日目)
- 26日▽新入社員研修(2日目)

経済雑感

第四十六回

あおもりコンピュータ・カレッジ  
校長 藤井 健二

『経済雑感シリーズ』第24弾は、あおもりコンピュータ・カレッジの藤井校長にご寄稿いただいた。

あおもりコンピュータ・カレッジ(愛称コンカレ)は、国の施策の一環として平成元年4月に開校しました。平成4年4月、情報化が急速に背景には、情報処理技術者(所謂プログラマー)が100万人不足する。そのため人材育成機関の少ない地域に国が養成施設を作り、運営を民間に委託する。本県は青森市と八戸市が誘

致に手を挙げましたが、青森市と青森商工会議所青年部のご尽力により最終的に青森市に設置が決まりました。開校に先立ち、市内大手企業や諸団体、近隣市町村等からご出損を頂き、運営母体である青森情報処理開発財団が昭和63年10月に設立されました。



あおもりコンピュータ・カレッジ  
校長 藤井 健二氏

開校以来、施設(校舎)と教育設備(パソコン等)は国が用意し、運営は国の委託を受け当財団が行う官設民営方式でした。しかし、平成23年度より国からの運営委託が解消され、青森市の第三セクターとしての独自運営に変更となりました。一方、開校の主旨である「地域の若者を情報処理技術者として育成し、地域の活性化に寄与する」という点はさらに重要性を増し、「情報処理技術者」の範囲も時代と共に拡大されてきています。開校時は卒業生の多くが情報処理関連企業にプログラマーとして就職していましたが、近年はそれが40～50%程となり、卸小売サービス業へ30%、官公庁や各種団体へ10%前後就職するようになってきました。これまでに23期生が卒業し、累計1,917名が学び舎を巣立っています。そのうち80%以上が地元企業に就職しており、採用して頂いた企業各位には感謝の気持ち

営業用食器・厨房設備・器具専門商社

# 株式会社 プリモ

青森店 青森洋食器  
〒030-0113  
青森市第二問屋町3丁目3番8号  
Tel 017-739-9355 Fax 017-739-9359

～ 明日のエネルギー環境を創る ～

ボイラー・空調機器の

# エイ・スイー・サービス株式会社

据付・修理・計装・保守サービス

本社 〒030-0131 青森市問屋町一丁目12番2号  
TEL 017(738)7788 FAX 017(738)9206

十和田 営業所 〒034-0014 十和田市東二十一番町22番18号  
TEL 0176(22)9202 FAX 0176(22)9208

不動産登記・調査・測量・境界確定

# 平尾測量登記事務所

土地家屋調査士 平尾 健吾

〒030-0919  
青森市はまなす1丁目16番6号  
TEL 017-718-4577 FAX 017-718-4578

家庭用ストーブから大規模施設暖房システムまで環境対応型総合暖房機器メーカー

# SUNPOT

## サンポット株式会社

青森営業所 青森市問屋町2丁目18番18号 〒030-0131  
TEL(017)738-4141 FAX(017)738-5354  
URL: http://www.sunpot.co.jp/



問屋町ビジネススクール  
平成24年度開催講座終了

3月25・26日に開催された「新入社員研修」をもって問屋町ビジネススクールの平成24年度開催講座が全て終了となった。

平成23年10月に開校した問屋町ビジネススクール。初めて通年開催された24年度は、階層別や営業、会計・総務講座などに加え、特別講演会及びトップマネジメント朝食会も開催され、自主開催講座として全33講座が行われた。組合員、員外企業、個人参加を合わせ、受講者は延べ535名に及び、定員充足率は7割を超えた。



24年度開催講座の様子①

から「大変良かった」「良かった」との評価を受けた。理解度についても、98%の受講者が「よく理解できた」「ある程度理解できた」と回答し、概ね高評価であった。問屋町ビジネススクールでは平成25年度に向け、アンケート結果の「ある程度理解できた」を「よく理解できた」に高めるべく、カリキュラム等の練り

直しを行った。よりわかりやすい講座を目指し、受講者ニーズに応えられるよう上期開催講座16講座が決定した。人気講座の中堅社員研修や、会計・総務関連の講座は、内容を更にブラッシュアップし、今年度も引き続き開催。24年度は定員をはるかに上回る受講申し込みがあった。新規開拓の神様と呼ばれる吉見氏の講座も、内容を新たに開催する。



24年度開催講座の様子②

その他にも、相手に伝わる話し方や発想力を磨く講座、仕事整理術講座なども開催していく。講座詳細やお申込みは、問屋町ビジネススクールのホームページから。  
<http://business-school.tonyanachi.com>

組合員訪問

今月は、平成24年2月にサンポット株式会社青森営業所に赴任してきた最上義信氏にお話を伺った。

同社は石油燃焼機器の製造販売会社として昭和40年に東京都に設立。現在は本社を岩手県に置き、全国14の支店・営業所を拠点に幅広く営業している。

「一般的には石油暖房機のイメージが強い会社ですが、最近よく耳にする言葉で『再生可能エネルギー』と言われていた自然エネルギーを利用した地中熱ヒートポンプシステムでは、国産ナンバー1のシェアを誇っています。今後も安定したエネルギー



サンポット(株) 所長 最上 義信 氏

「暖房機の景況としては例年並で推移しています。近年では国の補助金を活用した融雪システムの導入とともに、福祉施設、特別養護老人ホームなどの施設建築が多くなってきていることから、地中熱ヒートポンプシステム等の需要が増え

てきています」と答えた。青森営業所での自身の目標について尋ねると、「公共施設、大型物件に対して、地中熱ヒートポンプシステムの導入率を向上させ、再生可能エネルギー商品の拡販を目指します」と力強い。

バイクツーツーリングが趣味の最上所長は青森県民の印象を「朝日と夕日を同一県内で見ることが出来るのは素晴らしいと思います。自然豊かな青森県はツーリングをするにはもってこいの地域ですね。また、青森市はねぶたの印象が強く、去年は跳人を体験しました。大規模な祭りや自由で個人が参加できる祭りは珍しいです。」

(47歳)

編集後記

平成25年度から第二問屋町に引続き問屋町のハーブによる歩道ランドカバリーに取り組み計画ですが、一面記事に若干の補足をします。▼まず何故ハーブなのかということですが、第一の理由はハーブが多年草であり一年草に比べコストが激安ということ

です。第二の理由は問屋町・第二問屋町とも土壌の質が大変悪く、これにハーブが強いということです。▼第二問屋町全域にハーブを植栽するのに足かけ4年かかりました。問屋町も土質・環境を見ながら地味に取り組みようと思っております。▼前号に続き「シェールガス革命」についてです。シェールガスとは、地下2kmにある「シェール層」と呼ばれる地層にある天然ガスのこと。しかし、それを取り出す技術が無く何十年も採掘できませんでした。ところが90年代に入りアメリカがシェールガス・オイルを採取する高度な技術を確立し、採掘が可能になりました。▼その結果、アメリカではシェールガスの大増産で、ガス価格が2008年から1年で1/4まで急落。今では国内自給率は9割に達しています。▼国際エネルギー機関は、アメリカが2015年に天然ガスでロシアを、2017年には原油でサウジアラビアを抜いて世界最大の生産国になると発表、シェール革命により今後は中東の石油がいなくなる状況▼このためアメリカが買わなくなったLNGがヨーロッパに入り、新しいガスの供給源となり、ロシアに対して買い叩くというようなことが起ききました。それに困ったロシアが日本に秋波を送るというドミノが起きています。▼日本は石油やLNGの輸入大国ですが、円安で原油の価格が上がり、これが貿易赤字の原因になっています。シェールガスは新しい供給源として、日本経済に大きな福音となりそうです。(藤本)

あなたの「歩く」喜びを応援します。 関節への新しいアプローチに!!

ひざ・指 肩・腰 に「ロコアクティブ」 <健康補助食品>

ロコアクティブには青森県産の「プロテオグリカン」と「アーティチョーク葉エキス」が配合されています。

- その他の成分 MSM ヒアルロン酸 グルコサミン